

母親へのアンケートから見る子育て支援について

藤 澤 正 信

Utilizing parental questionnaire results to improve childcare support

by
Fujisawa Masanobu

要旨

本稿は、令和元年7月下旬に、現在の子育ての状況や子育て支援について、子ども園に通う子どもの母親に実施したアンケート結果をまとめ、子育て支援について考察を行ったものである。

核家族化が進行する中で、就業形態を問わず母親に育児の負担が集中し、困難を感じている理由は、「いつも時間におわれている」と「急な子どもの病気」が上位を占めている。

また、配偶者の育児等への協力姿勢はあるものの、帰宅時間が遅く、母親の実質的な負担軽減は難しいと考えられる。次に、出産や育児のために仕事をやめ「専業主婦」が増加する一方で、「パートタイム」や「フルタイム」に転職・再就職する比率が高くなっている。

さて、令和元年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」は、「経済的負担の大きな軽減」等と高く評価されているが、他方で、下関市の医療費無償化の年齢拡大等が望まれている。

なお、「現在の子どもの数」の一世帯平均は2.12人であり、「理想の子どもの数」の一世帯平均は2.66人となっており、現状では今後出生数が増加することは難しいと考えられる。

キーワード：合計特殊出生率、世帯状況、第一子出産前と現在の就業状況、夫の帰宅時間、現在の子どもの数と理想の数、幼児教育・保育の無償化

1 はじめに

2018年の人口動態統計によると、合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数に相当）は、1.42と3年連続で低下した。出生率は2005年に過去最低の1.26まで落ち込んで以降、2015年に1.45まで持ち直したが、その後再び低下を続けている。そして、出生数は出生率の変動に関わらず、1973年の第2次ベビーブーム以降減少し続け、2018年の出生数は統計開始（1899年）以来の最少記録を更新した。

この歯止めのかからない急速な少子化への緊急対策として、国は、1999年12月に、「新エンゼルプラン」を策定以降、「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法等子ども・子育て関連3法」等を策定し、数々の施策を行ってきた。

さて、現在、出生率が低い原因の一つとして、核家族世帯の母親にとって子育てと家事や仕事を両立させることが困難な社会状況にあることが指摘されている。

そこで、下関短期大学付属第一幼稚園・第二幼稚園（認定こども園）や下関市内の社会福祉法人聖母園（幼保連携型認定子ども園）に子どもを預けている母親にアンケート調査を行い、母親の現状を検証し、本当に子育てと家事や仕事との両立を困難と感じているのか、困難だとすれば、その困難さをもたらす要因は何かについて検証するとともに、その改善策を探ってみた。

2 アンケート内容について

令和元年7月、下関短期大学付属第一幼稚園・第二幼稚園（認定こども園）や下関市内の社会福祉法人聖母園（幼保連携型認定子ども園）の計3園園児の母親を対象に「子育てに関するアンケート」を実施した。回収サンプルは228件で、回収率は78.9%であった。（図1）

子育てに関するアンケートに答えて (3/26)

次の各アンケートについて、**適切な回答に○印を記入してください。**
 回答は該当する番号を○で囲んでください。また、具体的に記述する回答については、□の中記述してください。

問1 お互いの世帯状況についてお答えください。
 1 夫婦と子ども 2 夫婦と子ども、夫婦の親と同居 3 ひとり親と子ども
 4 ひとり親と子ども、ひとり親の親と同居 5 その他

問2 第一子出産時の貴様の就業状況についてお答えください。
 1 もともと専業主婦 2 妊娠を契機に退職 3 フルタイム 4 パートタイム

問3 現在の就業状況についてお答えください。
 1 もともと専業主婦 2 妊娠を契機に退職 3 フルタイム 4 パートタイム

問4 第一子の入園前についてお答えください。
 1 0歳 2 1歳 3 2歳 4 3歳 5 4歳 6 5歳

問5 こども園でのお子様の認定についてお答えください。
 1 1号認定 2 2号認定 3 3号認定

問6 親へのお子様の返答についてお答えください。
 1 母親 2 父親 3 祖父母 4 スクールバス 5 その他

問7 園の認定理由についてお答えください。該当するもの全てに○をつけてください。
 1 家から近い 2 近所の評判 3 保育内容 4 友達関係が通園 5 知人の紹介 6 保育時間
 7 新しい施設 8 その他

問8 現在のお子様の人数についてお答えください。
 1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人 6 5人以上

問9 理想のお子様の人数についてお答えください。
 1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人 6 5人以上

問10 配偶者の育児等への協力についてお答えください。
 1 積極的 2 どちらかというと積極的 3 まあまあ 4 どちらかというと消極的 5 消極的

問11 配偶者の帰宅時間についてお答えください。
 1 午後6時半 2 午後7時 3 午後8時 4 午後9時 5 午後10時以降 6 不定期 7 不明

問12 働いておられるあなたの勤務時間についてお答えください。
 1 勤務開始時刻をお書きください 2 不定期

問13 子育て等のために、働いておられるあなたの職種にどのような制限が設けられているお答えください。
 (該当するもの全てに○印を付けてください)
 1 有給休暇 2 産前産後休暇 3 育児休暇 4 育児時間 5 短時間勤務 6 早退選出義務
 育児休暇:1歳以上の子を養育する女性従業員から請求があったときは、休業期間の1日について2回、1回
 について30分、計1時間の育児休暇が設けられている制度です。

問14 お子様が増える時の状況についてお答えください。
 1 仕事を休む 2 祖父祖母に依頼 3 知人に依頼 4 病児保育所 5 ベビーシッター 6 その他

問15 土・日曜日の勤務についてお答えください。
 1 土曜日に勤務がある 2 日曜日に勤務がある 3 土・日曜日も日に勤務がある
 4 ローションで土曜日に勤務がある 5 ローションで日曜日に勤務がある
 6 土・日曜日には勤務がない 7 不定期に土曜日に勤務がある 8 不定期に日曜日に勤務がある 9 不明

問16 子育てで全般的な負担を感じておられるお答えください。
 1 非常に感じている 2 時々感じている 3 別に意識していない 4 困難には感じている

問17 子育てで困難を感じられている理由についてお答えください。該当するもの全てに○印を付けてください。
 1 いつも時間をはねている 2 子育てでの費用負担が大きい 3 自分のやりたいことができない
 4 急な子どもの病気 5 教育を取りまく状況に不安 6 育児の身体的な負担
 7 育児の精神的な負担が大きい 8 家ごとの 9 子どもとの接し方が分からない 10 子どもがのびのび育つ環境がない 11 夫が育児に関心がない 12 子どもと休日がかぶる 13 相談相手が少ない
 14 職種の配慮がない

問18 10月からの「幼児教育・保育の無償化」についてお答えください。(複数回答で、該当するもの全てに○印を付けてください)
 1 経済的負担の大きな軽減になる 2 どのくらい軽減されるか不明である 3 0歳から2歳までも全無償化してほしい 4 食料材料費や行事費等も無償化してほしい 5 子育て支援対策として有効である
 6 その他

問19 子育てについてのご意見をフリーアンサー形式でお答えいただけますので、是非お書きください。

図1 アンケート用紙

3 アンケート調査結果

3.1 母親を取りまく子育て環境

① 世帯状況について (図1)

「核家族」が81.9%と圧倒的に多く、子育ての負担はまさに夫婦の肩にのしかかってくると思われる。なお、「その他」は、「一人親と子ども、一人親の親と同居」を示している。

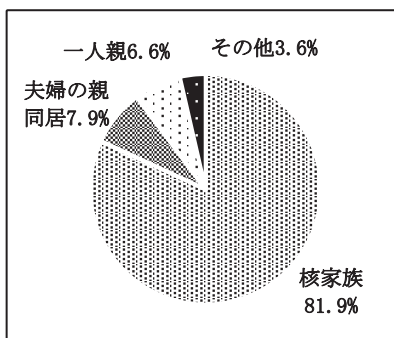


図1 世帯状況

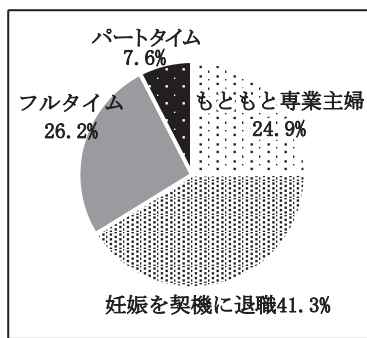


図2 第一子出産前の就業状況

② 就業状況について (図2・図3)

第一子出産前の就業状況 (図2) は、「もともと専業主婦」が24.9%であり、「妊娠を契機に退職」(41.3%)を合わせると約66%が専業主婦となっている。そして、「フルタイム」(26.2%)と「パートタイム」(7.6%)を合わせ、約34%が「働く主婦」である。

次に、「現在の就業状況」(図3)は、「専業主婦」が32%で、「フルタイム」が28.4%、「パートタイム」が39.6%と、68%が「働く母親」となっており、34%も増加している。

「第一子出産前の就業状況」と「現在の就業状況」をクロス集計した結果が、(表1)である。

第一子出産前に「もともと専業主婦」(24.9%)は、1.8%が「フルタイム」として働き、9.8%が「パートタイム」として働いている。

第一子出産前に「妊娠契機に退職」(41.3%)は、7.5%が「フルタイム」に17.8%が「パートタイム」となっている。さらに、第一子出産前に「フルタイム」(26.2%)で、現在でも継続して「フルタイム」は18.2%であり、その他は、「専業主婦」(1.8%)や「パートタイム」(6.2%)にかわっている。

また、第一子出産前に「パートタイム」(7.6%)は、「専業主婦」(0.9%)や「フルタイム」(0.9%)にかわり、継続して「パートタイム」は5.8%である。

出産や子育てのために仕事をやめる比率が高く(41.3%)「専業主婦」が増加する一方、現在では「フルタイム」(7.5%)や「パートタイム」(17.8%)に再就職する比率が高くなっている。

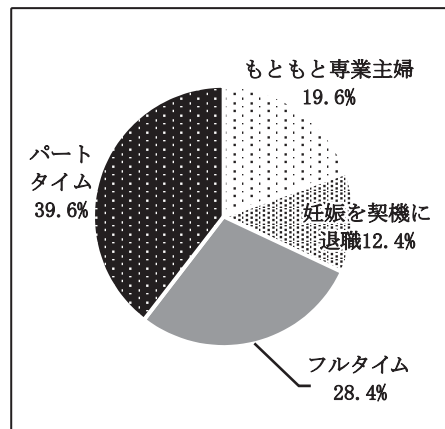


図3 現在の就業状況

表1 第一子出産前の就業状況と現在の就業状況

【第一子出産前の就業状況】		【現在の就業状況】		
		専業主婦	フルタイム	パートタイム
もともと専業主婦	24.9%	13.3%	1.8%	9.8%
妊娠契機に退職	41.3%	16.0%	7.5%	17.8%
フルタイム	26.2%	1.8%	18.2%	6.2%
パートタイム	7.6%	0.9%	0.9%	5.8%
合計	100.0%	32.0%	28.4%	39.6%

注：%については、いずれも全項目について全サンプルを分母とした構成比である。

③ 第一子の入園年齢について (図4)

「第一子の入園年齢」についてみると、3歳未満では38.2%であり、残りの約62%は母親が家庭等で育児していると思われる。そのため、核家族化の中で育児にあたる母親は子どもと接する時間が長く、育児に関する疑問や悩みを相談できる場が必要になるとと思われる。

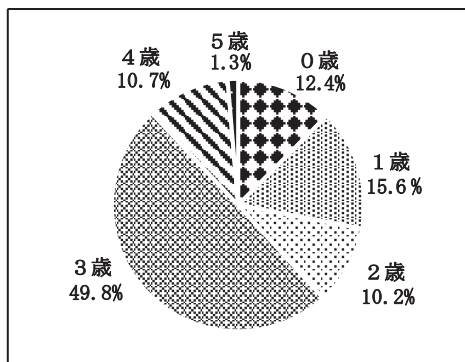


図4 第一子の入園年齢

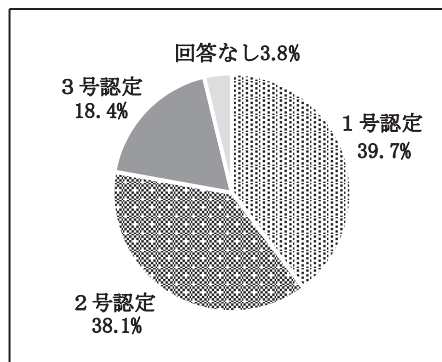


図5 子どもの認定

注・1号認定：教育標準時間（4時間）認定、3歳以上
 ・2号認定：保育認定、3歳以上
 ・3号認定：保育認定、0歳～2歳

④ 3つの認定こども園における子どもの認定について (図5)

認定子ども園における子どもの認定については、1号認定が39.7%、2号認定が38.1%と3歳以上の子どもが約78%である。なお、下関短期大学附属第一幼稚園及び第二幼稚園は、平成29年度から3号認定受け入れとなり、3号認定の比率に影響していることが伺える。

⑤ 園への子どもの送迎について (図6)

園への子どもの送迎についてみると、母親が66.9%で、父親が15.6%と圧倒的に母親の送迎が多く、図3の「現在の就業状況」から、68%の働いている母親には負担が大きいと思われる。

また、祖父母による送迎が10.1%であり、図1の「世帯状況」から夫婦の親と同居が7.9%であることを考えると、近所に住む親の援助が推測される。

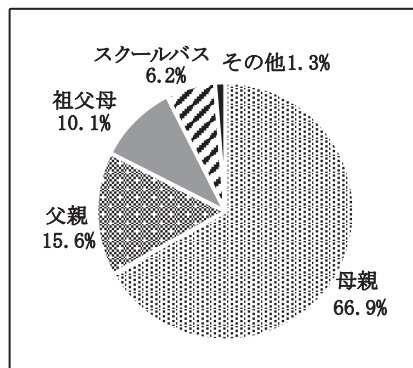


図6 子どもの送迎

⑥ 園の選定理由について（図7）

「園の選定理由」（複数回答）については、「家から近い」が25.0%と最も多く、子どもの送迎のうちスクールバスが6.2%であることから伺える理由である。

また、「保育内容」（22.5%）や「近所の評判」（13.0%）の比率も高く、利便性ととも保育の内容等も重要視していることが伺える。

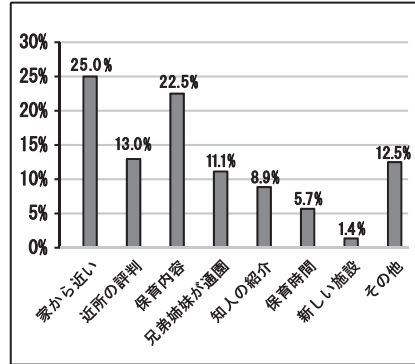


図7 園の選定理由

⑦ 配偶者の育児等への協力について（図8）

母親に、「子育てや家事についての配偶者の協力」について質問したところ、「積極的」（32.2%）、「まあまあ」（28.8%）、「どちらかというとも積極的」（29.8%）であり、肯定的な回答が約90%にもなっている。ただ、（表2）の「配偶者の帰宅時間」をみると、「午後8時」以降と「不定期」を合わせると約65%になり、配偶者の勤務状況の厳しさや母親の育児の負担の大きさも伺える。

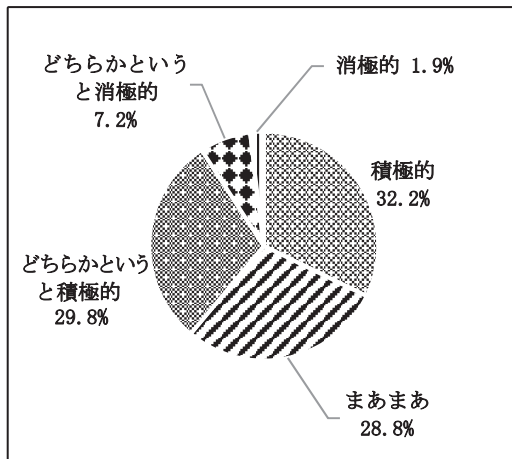


図8 配偶者の育児等への協力

表2 配偶者の帰宅時間

帰宅時間	割合
午後6時半	18.2%
午後7時	16.5%
午後8時	16.5%
午後9時	8.2%
午後10時以降	12.4%
不定期	28.2%
合計	100.0%

⑧ 現在の子どもの数と理想の子どもの数について（図9）

「現在の子どもの数と理想の子どもの数」については、「現在の子どもの数」は2人という世帯が52.4%で最も多く、一世帯平均は2.12人であった。一方、「理想の子どもの数」は3人が最多で53.6%を占め、一世帯平均では2.66人となった。

「現在の子どもの数」と「理想の子どもの数」には差があり、「理想の子どもの数」をもつことはなかなか難しいようだが、その差を埋めることが取りも直さず子育て支援であり、「少子

化対策」にもつながると思われる。

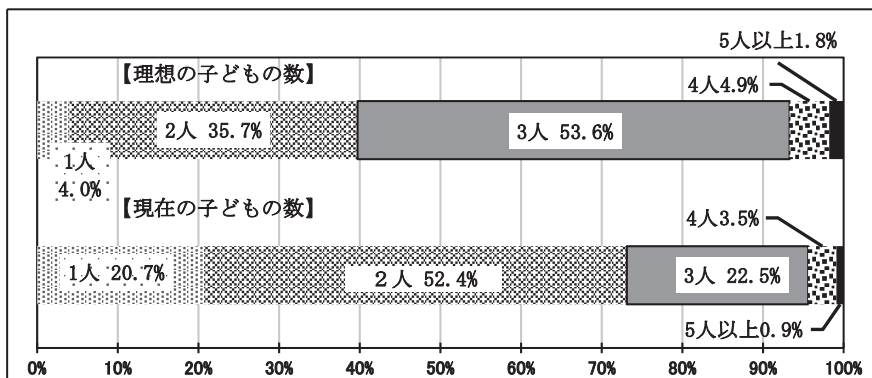


図9 現在の子供の数と理想の子どもの数

⑨ 子どもが病気の時について (図10)

働く母親が、「子どもが病気の時」にどのように対応するかについては、自分自身が「仕事を休む」が53.3%で、同居や別居の「祖父母に頼む」が28.4%であった。「病児保育所」が15.4%であるが、下関市内には4か所しかなく、保護者の利便性を考えるとさらに増やすことが必要である。さらに、「知人に依頼」や「ベビーシッター」は回答がなかった。働く母親にとって子どもの急な病気は大きな負担になっている。

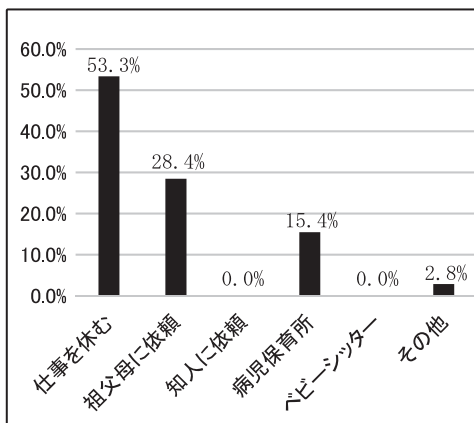


図10 子どもが病気の時の対応

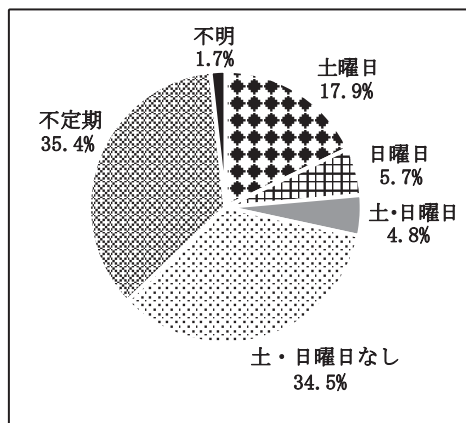


図11 土・日曜日の勤務状況

⑩ 土日の勤務状況について (図11)

働く母親の「土・日曜日の勤務」については、「土・日曜日に勤務がある人」は4.8%で、「土曜日又は日曜日に勤務がある人」を含めると約28%になっている。

そして、「不定期」を含めると63.8%となり、働く母親にとって、土・日曜日や不定期での勤務は負担の一つになっている。

3・2 母親が感じる子育ての困難さ

① 就業状況別子育ての困難さについて (図12)

まず、「子育て全般について困難を感じているか。」という問いに対して、「非常に感じている」、「時々感じている」、「別に気にしていない」、「困難以上に喜びがある」の中から1つ選択してもらい、その結果と「現在の就業状況」とをクロス集計すると、図12のとおりとなった。

「非常に感じている」は、フルタイムが3.4%、パートタイムが1.1%、専業主婦が6.9%であり、「時々感じている」も専業主婦が44.9%と最も高かった。

また、「困難以上に喜びがある」は、フルタイム(22.4%)、パートタイム(20.5%)、専業主婦(17.2%)の順になっており、働く母親よりも専業主婦の方が子育てに困難を感じている結果となっている。

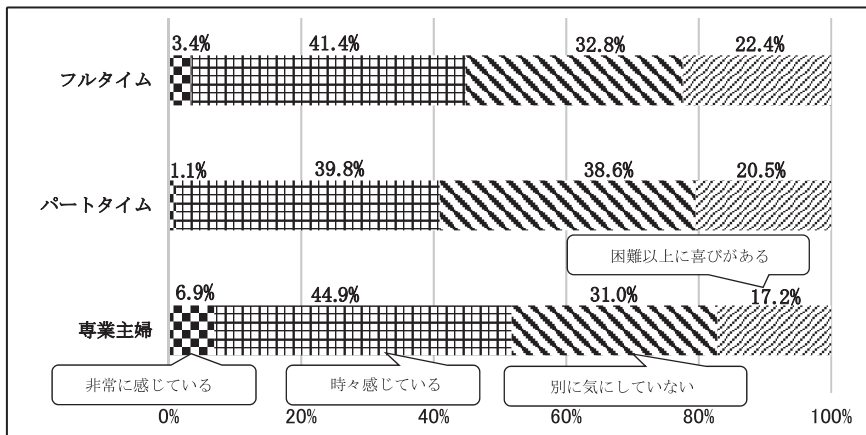


図12 就業状況別子育ての困難さ

② 子育てが困難な理由について (図13)

母親が感じている「子育てが困難な理由」について、14の選択肢の中から該当するものを全て選んでもらい、その結果を示したものが図13である。

母親が一番困難を感じる理由は、「いつも時間におわれている」(92人)であった。次に、「急な子どもの病気」(63人)、「子育ての費用負担が大きい」(49人)、「自分のやりたいことができない」(48人)と続いている。

さらに、「育児の体力的な限界」(38人)、「育児の精神的な限界」(34人)が、子育てが困難な理由の上位を占めている。

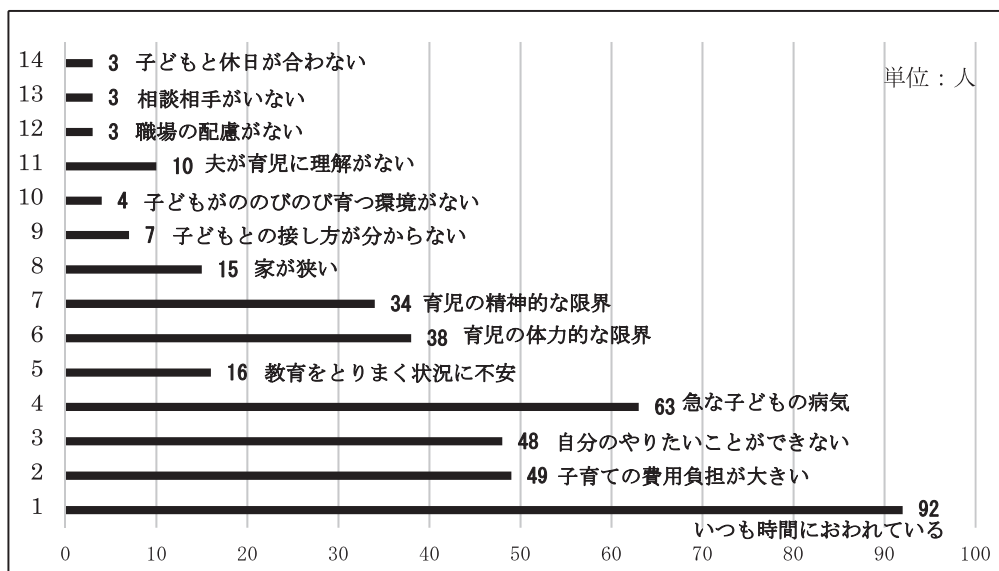


図13 子育てに困難を感じる理由

3・3 幼児教育・保育の無償化について（図14）

令和元年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」について、6つの選択肢の中から該当するものを全て選んで貰い、その結果を示したものが図14である。「経済的負担の大きな軽減」が最も多く、その次に「子育て支援策として有効」が続いている。ただ、「軽減の程度が不明」や「0歳から2歳までも無償化に」という意見もあり、新たな制度の周知等が不十分であることも分かる。

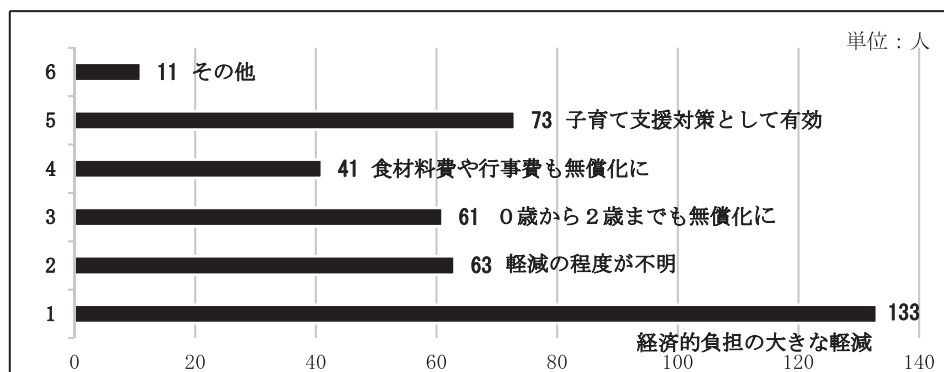


図14 幼児教育・保育の無償化について

4 母親のフリーアンサーについて

子育てについて、母親にフリーアンサー形式で意見を記載してもらった。これを見ること

で、先に取り上げた「子育てが困難な理由」について、母親の状況をより深く探ることができると思われる。

なお、このフリーアンサーの結果については、便宜的に5つの項目に分類して示した。

4・1 子育ての費用負担

① 40代で、子ども3人育てています。もっと早くに無償化になっていれば、まだ2人くらいは子どもがほしかったなと思います。

② 保育の無償化は大変有難いことであるが、子どもの医療費負担も市町格差をなくし、12歳頃までは無償にしてほしい。

③ 0～2歳の無償化まで無理にしても、せめて三子ほどの世帯も無償化にしてほしい。小学生3年以上になっても子どもの数に入れてほしい、3人が同時入園などほとんどない条件である。

4・2 働く母親の育児と仕事の両立による負担

① 共働きの人が多い中、保育園のお休みの期間が長いので何とかならないものでしょうか？

② 延長保育時間がもう少し長かったらよいなと思う日があります。（急な会議等残業になる日もある。）

③ 14時に降園ではなく、17時まで1号、2号、3号関係なく預かれる体制にしてほしい。でないと、女性の社会進出は厳しいと考えます。

④ 母親が働くことのリスクというか問題はやはり子供の病気です。祖父母が認知症などの心配があり、運転免許を持たないと頼りづらいつ感じます。病児保育施設を増やし、利用料についても見直してほしい。

4・3 専業主婦の育児による負担

① 夫の帰りが遅いので、日々一人で色々していると精神的ストレスが大きい。経済的な負担が保育の無償化で少し楽になるのでとても嬉しく思う。

② 働いていなくても預かり保育ができるような環境、入園前の子どもでも気軽に預けられる施設があるとよい。仕事をしていない母は、24時間子どもとずっと離れることなく過ごしている負担にも目が向けられていくとよいと思う。

4・4 育児の悩み

① 私は実家も近く、主人の実家も近いため、子育てを一人きりで抱え込んでいる意識がなく、困難に感じることも喜びのほうがすごく大きいです。

② 祖父母がいて協力してくれて助かるのですが、色々と教育について否定（意見があわない。）

されることに、イライラしてしまう。

③スーパー等でご高齢の方から子どもに声をかけていただけることも多い。地域の方々にも見守っていただけているのだなと実感でき、とても有難く、温かい（ほっとする）気持ちになる。

5 アンケート結果により検証されたこと、今後望まれること

今回のアンケート結果から検証されたことや明らかになった問題点などを整理するとともに、今後、母親の子育て支援のために望まれることは、次のようにまとめられる。

5・1 アンケート結果により検証されたこと

まず、核家族化が進行する中で、母親には就業形態を問わず育児の負担が集中し、子育てに困難を感じている。急な子どもの病気等の緊急時や育児相談等の身近な支援を必要としている。

また、出産や育児のために仕事をやめ「専業主婦」が増加する一方で、「パートタイム」や「フルタイム」に転職・再就職する比率が高くなり、再就職により「フルタイム」の割合が「第一子出産前」より増加している。

ところで、母親が一番困難を感じている理由は、「いつも時間におわれている」と「急な子どもの病気」が上位を占め、働く母親にとって、「子どもが病気の時」の対応は「仕事を休む」が53.3%であり、職場の理解が必要であるとともに、保育時間の延長や長期休業の短縮などの要望がある。

その上、配偶者の育児等への協力は、「消極的」と「どちらかという消極的」を合わせて約9%であるが、帰宅時間が、「8時以降」と「不定期」合わせて約65%に上っており、配偶者の実質的・効果的な協力は難しい状況であり、母親への負担は大きくなると思われる。

さて、「幼児教育・保育の無償化」は、「経済的負担の大きな軽減」や「もっと早く無償化になっていれば、もう2人ぐらいは子どもが欲しかった。」と、高く評価されている一方、下関市の医療費無償化の年齢拡大等が望まれている。

なお、「現在の子どもの数」は一世帯平均2.12人で、「理想の子どもの数」でも一世帯平均2.66人となっており、現状では今後出生数が増加することは難しいと思われる。

5・2 母親の子育て支援のために望まれること

核家族化が進行している中、「配偶者の育児等への協力」が必要であるが、帰宅時間を考えると現実的には期待できない。「育児・介護休業法」の改正や「働き方改革」が進行していく

中、配偶者の育児休業や育児休暇の取得、帰宅時刻等の職場の配慮が必要になってくる。

また、「妊娠を契機に退職した」が41.3%に上り、第一子出産前から継続して「フルタイム」である母親は18.2%であり、今後の労働力不足が課題となっていくことも踏まえると、育児休業の円滑な取得や職場復帰が促進される必要がある。また、厚生労働省も、企業の状況に応じた「育休復帰支援プラン」を策定・提供している。

「現在の就業状況」では「パートタイム」(39.6%)が最多であり、「同一労働、同一賃金」が規定されていく中、一層の処遇改善が求められる。さらに、母親が子育てをしながら仕事を継続できる社会的なシステムづくりが必要である。例えば、子どもが小学校に入るまでは、給与補償をした短時間勤務や一部在宅勤務を認めてはどうだろうか。やはり、子育てしながら職場におけるフルタイム労働は負担が大きいと思われる。

ところで、現在下関市には、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ「認定こども園」が23園あるが、フリーアンサーにもあったように、保育時間等について、母親のニーズに沿った柔軟な保育時間等の対応が求められる。

さらに、下関市は、子どもの養育や相談のために、「緊急の一時預かり事業」、「ホリディ保育事業」、「トワイライトステイ事業」をはじめ多くの事業を実施しており、子育て支援事業について、市民へのさらなる周知が必要と思われる。今後促進が期待される事業として、子ども園等の終了後の預かりや送迎等について、「援助を受けたい方」と「援助したい方」を繋ぐ「下関市ファミリーサポートセンター」の活用があり、地域力により子育てを支援していくことが望まれる。

「幼児教育・保育の無償化」により、今後、パート等による母親の就業率の向上が見込まれ、保育施設の受け入れ態勢、保育士等の養成・質の保証が一層求められると思われ、本学保育学科への期待や役割・責任も大きくなっていく。

6 おわりに

本稿では、3つの認定こども園の園児の母親にアンケート調査を行い、その結果を分析することにより、母親が現在よりもっと多くの子どもを持ちたいという気持ち強いことが分かった。

また、「幼児教育・保育の無償化」が、保護者の子育ての経済的負担を軽減し評価されていることも分かった。

ただ、共働きの家庭だけでなく、専業主婦の負担感が強いことが分かり、これまでの「子育て支援」から、地域の人材活用・連携による「地域による子育てシステムの形成」への深化が図られるべきと思われる。急な子どもの病気や子育て相談等、身近な「お隣さん」が支援くだ

さる関係が、今以上に形成されることが必要である。現在の「下関市ファミリーサポートセンター」の機能を発展的に利用しやすいものにすれば、「子育てによる地域の連携・再生」が可能となると思われる。確かに、公の子育て支援は充実してきているが、利用する側からの意見によれば、支援の内容が複雑で不明確で利用しにくいということがある。「子育て支援」が、「少子化」による今後の日本の不安を解消するための「子育て支援対策」ではなく、保護者が希望する数の子どもを持てる心豊かな社会を形成するための対策であり、現在その大きなステップの時期を迎えていると思われる。

最後に、ご多用の中、「アンケート」の実施にご協力いただいたお母様方や園長先生を初め先生方に感謝申し上げます。

参考文献

- 1 厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計(確定数)の概況」のURL(2019.10.10 アクセス)
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei18/index.html>
- 2 内閣府 子ども・子育て本部「出生数・出生数の推移(2017)」のURL(2019.10.10 アクセス)
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/shushshou.html>
- 3 内閣府 子ども・子育て本部「これまでの少子化対策の取組」のURL(2019.10.10 アクセス)
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/data/torikumi.html>
- 4 下関市子ども未来部「あなたの子育てを支援します(令和元年度)」
- 5 厚生労働省「育児・介護休業法について」のURL(2020.1.20 アクセス)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>